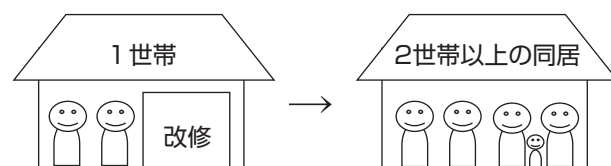


『親元へ住もう補助金』 創設しました！

地域の活力やコミュニティの向上を図り、誰もが安全・安心で住み続けることができるような住まい、まちづくりをめざし親世帯との同居住宅、近居住宅の改修、取得に対して助成をする制度を創設しました。

同居住宅に対する助成



〈例〉

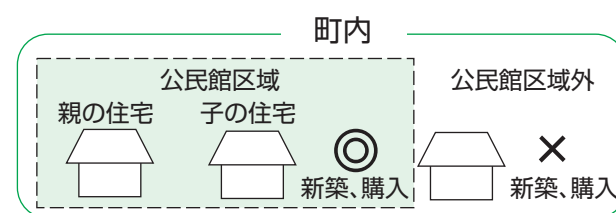
町内での転居により2世帯同居となり、部屋の改装に50万円かかる場合

… $50 \times 1/2 = 25$ 万円の補助金

町外からの転入により2世帯同居となり、キッチンの改装に200万円かかる場合

…上限50万円の補助金

近居住宅に対する助成



〈例〉

町内での転居により同一公民館区域内に中古住宅を50万円で購入する場合

… $50 \times 1/2 = 25$ 万円の補助金

町外からの転入により同一公民館区域内に1200万円で住宅を新築した場合

…上限50万円の補助金

補助対象事業費	事業費30万円以上
町内での転居	補助金上限額 30万円
町外からの転入	補助金上限額 50万円
補助率	1 / 2

『おくいずも暮らし体験プログラム事業』 企画者募集！

奥出雲町来訪の機会を設け、おくいずも暮らしを体験してもらうことによって、移住・定住のきっかけづくりにつながることを目的として、奥出雲町の体験事業を企画・実施する事業に対して助成します。

こんなことを企画したい方、企業、団体にお勧めです！

- ☒ 地域づくりグループで出会いをつくる婚活イベントを企画したい
- ☒ 自治会で町外者向けに稲刈り体験ツアーを企画したい
- ☒ 農業やそば打ちなど体験希望者をお試しで受け入れたい
- ☒ 会社で専門技術者を採用するために説明会を開催したい

【対象事業】 下記の要件のいずれかに該当していること

企業見学や作業体験など町内での体験活動

地元住民・団体等との意見交換会や体験を通じた交流

住まいや仕事などの各種定住情報の提供

【対象期間】 平成26年6月～平成27年3月末

【前期募集締切】 平成26年7月31日

お問い合わせ先

役場 地域振興課

有線 31-5264 / 電話 54-2524

E-mail chiikishinkou@town.okuizumo.shimane.jp

奥出雲町定住支援サイト

[おくいずもん](http://teiju.town.okuizumo.shimane.jp/)

検索

<http://teiju.town.okuizumo.shimane.jp/>

交付金額

30万円以内

参加者1名あたり上限3万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のご案内

消費税率引上げに伴う暫定的・臨時的な措置として、所得の低い方や子育て世帯への負担を緩和するため、対象となる方に給付金を支給します。

給付金の支給は、7月末頃から順次行う予定です。

臨時福祉給付金

平成26年度分の住民税が課税されていない方へ、1人につき1万円を支給します。ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護を受けている方などは対象になりません。

また、高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者、児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者には、一人につき5千円の加算があります。

【申請方法】

・平成26年1月1日時点で奥出雲町に住民票があり、対象と思われる方に、6月下旬に申請書類を送付します。申請書に必要事項をご記入の上、下記の窓口へ提出してください。（郵送による申請も受け付けます。10月1日消印まで有効）

・対象者全員の本人確認書類、振込を希望する金融機関の通帳の写し等を添付してください。

・申請書は平成26年1月1日に住民票があった市区町村に提出してください。

【申請期間】 平成26年7月1日（火）～10月1日（水）

【受付窓口】 福祉事務所（仁多庁舎）または 税務課（横田庁舎）

【お問い合わせ先】 福祉事務所 有線：31-5372 / 電話：54-2541

子育て世帯臨時特例給付金

平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当の受給者へ、対象児童1人につき1万円を支給します。ただし、臨時福祉給付金の対象者、生活保護を受けている方などは対象になりません。

【申請方法】

・平成26年1月1日時点で奥出雲町に住民票があり、対象と思われる方に、6月下旬に申請書類を送付します。申請書に必要事項をご記入の上、下記の窓口へ提出してください。（郵送による申請も受け付けます。10月1日消印まで有効）

・申請書は平成26年1月1日に住民票があった市区町村に提出してください。

【申請期間】 平成26年7月1日（火）～10月1日（水）

【受付窓口】 福祉事務所（仁多庁舎）または 子育て支援課（横田庁舎）

【お問い合わせ先】 役場 子育て支援課 有線：20-4273 / 電話：52-2206

給付金をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。